

# 2011年2月22日経営会議の概要

日時	2011年2月22日（火）午後3時～午後4時
出席者	<p>委員・幹事：市長、鷲北副市長、浜副市長、教育長、政策経営部長、総務部長、財務部長、政策経営部経営改革室長、政策経営部企画政策課長、政策経営部秘書課長、政策経営部広報広聴課長、総務部法制課長、財務部財政課長</p> <p>説明：議題1 いきいき健康部長、健康総務課長、高齢者福祉課長、介護保険課長</p>
議事内容	<p>議題1：町田市高齢社会総合計画【高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画】（第5次改定版）の策定について <span style="float: right;">（いきいき健康部）</span></p> <p>《付議の目的》</p> <p>○ 町田市高齢社会総合計画策定の進め方、スケジュール及び内容について承認を受ける。</p> <p>《提案の概要》</p> <p>市では、1993年に「町田市高齢者総合計画」を定め、その後2000年4月からの介護保険制度の実施に伴い、本計画は、「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に含んだ計画となり、3年ごとに改定を重ねながら、高齢者福祉施策の目指すべき取り組みや介護保険事業の安定的な運営のための方策を定めてきた。現在、毎年3千人以上の方が65歳を迎え、高齢者は増え続けており、今後介護サービス利用者も急増することが予想されている。このような状況の中で、2012年度を初年度とする第5次改定にあたっては、市民意識調査や社会的背景・動向を踏まえ、「高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち」の実現に向け、取り組むべき課題と施策を明らかにする。</p> <p>《主な意見》</p> <p>○ 「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」は計画期間を一体のものとして策定する必要はないのではないか。</p> <p>○ 「介護保険事業計画」は、法令上3年を単位として策定する必要がある。しかし、「高齢者福祉計画」は、法令上計画期間の定めがないので、市の中長期計画のサイクルに合わせた改定とすべきではないか。</p> <p>《会議結果》</p> <p>提案内容を承認する。上記意見を踏まえた計画期間を整理して、計画策定を進めること。</p>